

9月議会報告  
その3

## 外野地域にまたも大型商業施設が進出 戦争のための国民保護法の準備始まる

9月21日、大垣市議会9月定例会が終了しました。市長より提案された議案、提出された請願の審議結果については、「9月議会報告その2」でお知らせしたと通りです。今週は各委員会に報告された主な事項についてお知らせいたします。

### 経済委員会

- ▶ 県単土地改良事業で、綾野北地区U型水路工事に1千万円の補正予算
- ▶ 大規模小売店舗立地法に関する報告
  - ・ニトリ岐阜大垣店の出店に関して大垣市の意見書提出。
  - ・ヤナゲンの今後について平和堂への事業譲渡およびC館を地主に返却し店舗面積の縮小。
- ▶ ヤフー株式会社及び(株)ブロードバンドタワーのソフトピアジャパン地区への進出について、岐阜県と協定が締結された。岐阜県は新たな制度を創設して、法人事業税の8割を上限に、10年間で70億円に達するまで補助金を交付する予定とのこと。これに関して、T議員から「大垣市は『企業立地奨励制度』があるのでその範囲で対応するよう」意見が出された。  
(県の「総点検」で、ソフトピアジャパンの事業については66億円投資してもその効果については厳しい評価になっている。企業のいいとこ取りで食い逃げされてはたまらないといった声が出ていた。)
- ▶ 北東アジア機械産業都市連合について  
大垣市のフレンドリーシティである韓国の昌原市から機械産業都市間の友好関係の増進、機械産業技術の

共同発展、北東アジア地域の発展と繁栄への寄与を目的として「北東アジア機械産業都市連合」構想が提案され、大垣市も参加することとなった。参加都市は日本、韓国、中国、ロシアの4カ国10都市。



### 厚生委員会

- ▶ 和合保育園の民営化について  
選考委員会にて応募のあった2法人について検討した結果、宝林保育園経営の社会福祉法人浄華福祉会に決定。
- ▶ 国民保護法の施行に伴い、関連条例案を来年3月議会に提出するとのこと。

### 建設委員会

- ▶ 西崎水源地改良工事（平成16年から19年度）総事業費は3億5904万9千円
- ▶ ハロー・イオン等の出店で外野地域の市道路線の認定と廃止を行った。この地域は県のマスタープランでは商業集積地域として位置づけている。開発で遊水機能が失われるのではないかと意見が出された。
- ▶ 排水機場宮繕事業費3000万円補正予算（鶴見排水機場ポンプオーバーホール2台）

### 総務委員会

- ▶ 地方税法等の改正に伴う大垣市税条例の主な改正事項  
年齢65歳以上の者（前年の合計所得金額が125万円を超える場合を除く）に係る非課税措置を段階的に廃止する。（H18年2/3減額，H19年1/3減額，H20年減額なし）

### 新市移行に関する委員会

- ▶ 上石津町の「消防事務」については、養老町への委託で話がまとまる。
- ▶ 上石津町の「可燃ごみ・し尿処理業務」と墨俣町の「下水道事業」については協議中。
- ▶ 保育料について  
合併後5年間で、国の徴収金基準額に対する軽減率を20%程度になるよう段階的に統一。大垣市の現在の軽減率は12.58%で保育料が減額されるが、上石津、墨俣は値上げ。
- ▶ 地域事務所について  
事務所長（部長級）の他に職員は上石津19人、墨俣16人で、地域政策課、市民福祉課、産業建設課を設置する。

委員会報告の中には、見過ごすことができない重要な内容が報告されることがあります。今議会では、国民保護法の条例化の問題がこれにあたります。この国民保護法は、日本が戦争状態になることを想定し、自治体での対応を条例化するものです。「国民保護」という名称をつかうのであれば、まずやるべきことは、戦争状態にしないことです。その一番の保障は、憲法9条を変えないことだと思います。

市会議員 笹田トヨ子